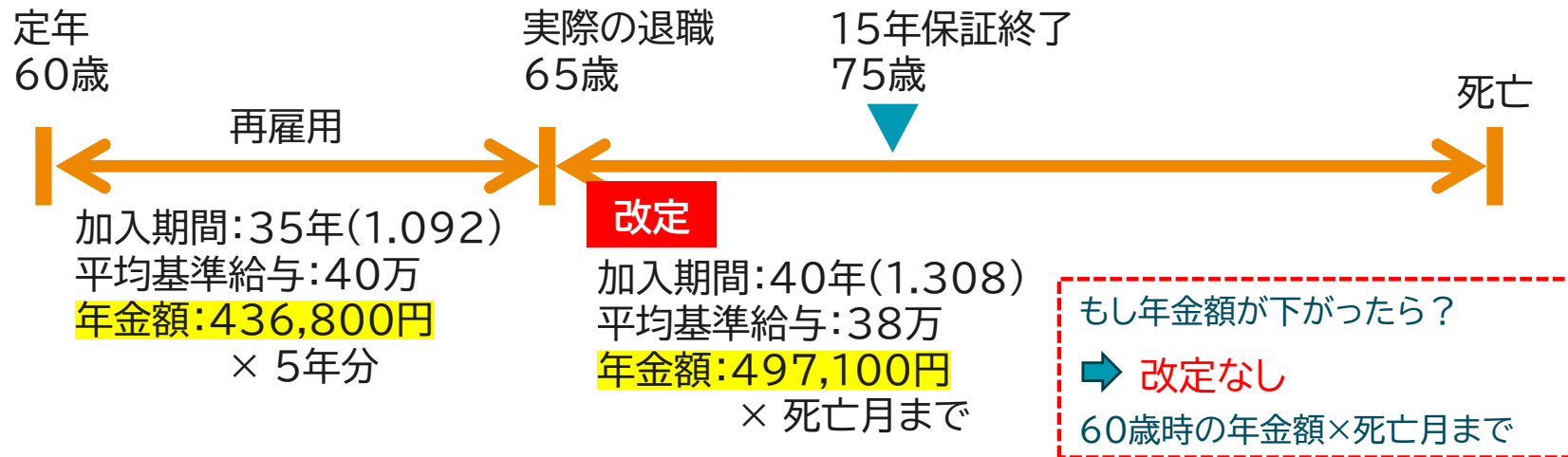


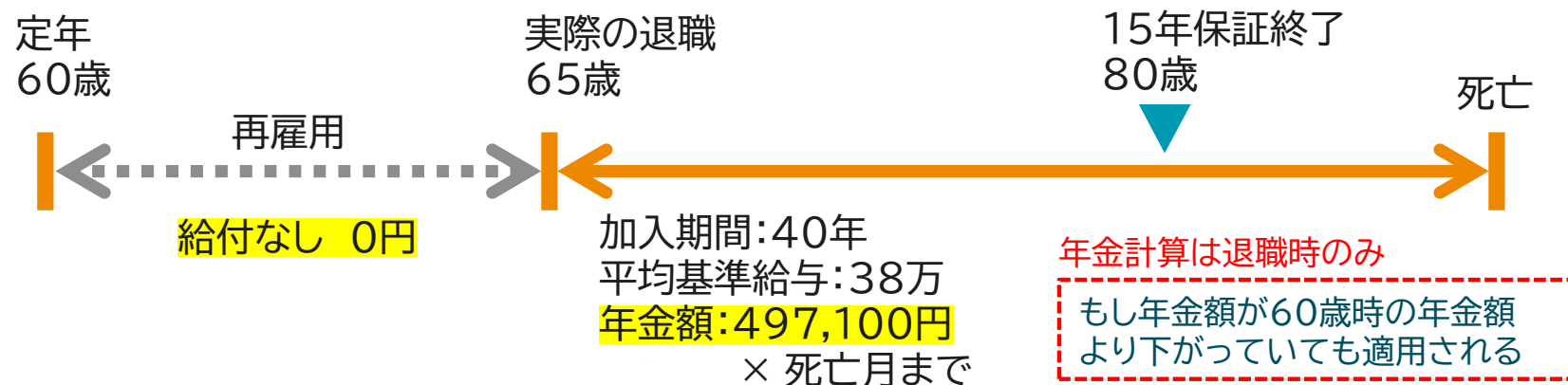
年金 モデルケース

【60歳到達】

1. 60歳時から受給する



2. 実際の退職時から受給する



平均基準給与 = 加入中の標準報酬月額累計 ÷ 加入月数
年金額(年額) = 平均基準給与 × 老齢給付金加入期間乗率
15年保証: 支給開始から15年以内に死亡した場合、
残余期間に応じて遺族に一時金を給付

年金の場合、早く受け取る方が生涯給付額は大きくなる

【60歳到達時定年適用外】

【加入15年到達】 も同じ

一時金 モデルケース

3. 定年時に
受給する

【60歳到達】

退職所得

給付

定年
60歳

加入期間:35年
平均基準給与:40万
一時金額:4,473,800円

退職所得

給付

退職
65歳

加入期間:5年(0.520)
平均基準給与:28万
一時金額:145,600円

【60歳到達時定年適用外】

【加入15年到達】

受給権発生時に一時金を受け
取る場合は退職に起因して
いないので一時所得となる

給付

一時所得

受給権発生時

3年以上加入

給付

退職所得

退職時

4. 退職時に
受給する

【60歳到達】

【60歳到達時定年適用外】

【加入15年到達】

全加入期間で計算

退職
65歳

給付

退職所得

加入期間:40年
平均基準給与:38万
一時金額:5,091,300円

老齢給付金一時金額 = 年金額×10.242
15年未満一時金額 = 平均基準給与×一時金加入期間乗率

一時金の場合、
実際の退職時に受け取る方が給付額は大きくなる